**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の畜産飼料事業及びこれに付随する事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十一年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項の規定に基づき、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月一日
掲載頁　一〇二頁（号外第七十号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十一年七月六日

北海道苫小牧市真砂町三八番地五
（甲）メルシャンフィード株式会社
代表取締役社長　長尾　秀則

東京都中央区京橋一丁目五番八号
（乙）メルシャン株式会社
代表取締役社長　植木　宏

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の大観荘に関する事業についての権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　二二〇頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月十六日
掲載頁　八十五頁（号外第八十二号）

平成二十一年七月六日

山口県大島郡周防大島町大字小松一六五六番地の三
（甲）株式会社大観荘
代表取締役　地田　邦彦

山口県柳井市柳井一三四番地の六
（乙）防予汽船株式会社
代表取締役　峯﨑　昭輝

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙のホテル椿館に関する事業についての権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月五日
掲載頁　八十五頁（号外第一一八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月十六日
掲載頁　八十五頁（号外第八十二号）

平成二十一年七月六日

愛媛県松山市道後鷺谷町五番三二号
（甲）株式会社ホテル椿館
代表取締役　近藤　國繁

山口県柳井市柳井一三四番地の六
（乙）防予汽船株式会社
代表取締役　峯﨑　昭輝

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月六日

秋田県秋田市新屋寿町七番五九号
勝平タクシー合資会社
代表社員　鈴木　一夫

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月二十日であり、組織変更後の商号は、株式会社飯田計算センターとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月六日

石川県小松市京町四一番地
合名会社アイ・ケイ・シー
代表社員　飯田　崇義

**組織変更公告**

当組合は平成二十一年六月三十日開催の総会の議決により承認を受けたので、協同組合の組織を変更して株式会社財産ドックとすることを決議しました。この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

平成二十一年七月六日

静岡県浜松市東区北島町一四〇五番地の一
遠州地建協同組合
代表理事　稲垣　敏彦

**効力発生日変更公告**

当社は、平成二十一年七月三十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十一年八月七日に変更いたしましたので公告します。

平成二十一年七月六日

東京都港区赤坂八丁目一〇番三六号
株式会社エスティー・サンク
代表取締役　筒井聰一郎

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十八日
掲載頁　一七六頁（号外第一二七号）

平成二十一年七月六日

長野県飯田市丸山町一丁目六五六九番地一四
風越印刷株式会社
代表取締役　今村　康成

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年七月六日

京都市上京区寺町通り今出川上る二丁目鶴山町一一番地の一
有限会社魚熊
代表取締役　物部　九男

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千九百万円減少し一百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十二日
掲載頁　一五八頁（号外第一三〇号）

平成二十一年七月六日

広島県山県郡北広島町川井字貞草七五二番地七
株式会社モルテンラミナス
代表取締役　民秋　史也

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十一年七月二十一日を基準日と定め、同日十九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式四〇〇株を四〇、〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年七月六日

東京都渋谷区渋谷三丁目三番五号
株式会社フロンティアインターナショナル
代表取締役　河村　康宏

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月六日

札幌市中央区南一条西四丁目四番地一
株式会社パーラー太陽
代表取締役　樫木　健二

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月六日

東京都港区赤坂六丁目一三番一九号
ゼファー株式会社
代表取締役　伊藤　瞭介

**定款変更につき通知公告**

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年八月七日です。

平成二十一年七月六日

東京都中央区日本橋茅場町三丁目一一番一〇号
株式会社カサレアル
代表取締役　財津　一晃